

[廃棄物焼却炉] 令和7年(2025)年度

岩国工場

1 施設名称: 流動床焼却炉

(1)処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項第1号イ】

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月	2,821	2,738	2,123	2,351	2,610	2,089	2,541	2,484					19,757
木くず	t／月	1,321	1,203	846	1,259	1,520	1,420	1,431	1,269					10,268
紙くず	t／月	13	14	9	13	12	13	13	20					106
合計	t／月	4,154	3,955	2,978	3,623	4,142	3,522	3,984	3,772					30,130

(2)燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	炉内燃焼部	集塵機入口	スクラバー出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事ができます。

(3)冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項第1号ハ】

設備(場所)	ボイラ下、バグフィルタ下、調温塔下の各ロータリーバルブ
除去した日	連続抜岡

(3)煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項第1号ニ】

ばいえん (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日	-	5/16	-	7/15	-	9/5	-	11/4				
	結果の得られた日	-	5/30	-	7/30	-	9/22	-	11/18				
	基準値	単位	測定結果										
硫黄酸化物	3.43以下	Nm ³ /h	-	0.017	-	0.018	-	0.013	-	0.02未満			
ばいじん	0.04以下	g/Nm ³	-	0.00026	-	0.00021	-	0.00024	-	0.00018			
窒素酸化物	250以下	ppm	-	110	-	97	-	75	-	84			
塩化水素	700以下	mg/Nm ³	-	1	-	0.8	-	1.5	-	0.9未満			

ダイオキシン類 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日	-	5/16	-	-	-	-	-	-				
	結果の得られた日	-	6/17	-	-	-	-	-	-				
	基準値	単位	測定結果										
	0.1以下	ng-TEQ/Nm ³	-	0.0004	-	-	-	-	-	-			

[廃棄物の最終処分場(管理型)]

令和7年(2025)年度

岩国工場

1 施設名称：南9号処分場

(1)埋立てた廃棄物の各月ごとの種類及び数量【規則第12条の7の2第1項第7号イ】

種類	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
汚泥	t／月													0
燃え殻	t／月													0
その他不燃物	t／月				平成25年7月25日 埋立終了、維持管理中									0
合計	t／月													0

(2)擁壁等、遮水工、調整池、導水管等の損壊のおそれの点検【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検項目	令和7年(2025)年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等	8, 24	9, 23	11, 27	9, 24	6, 20	5, 26	10, 24	7, 25				
	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無				
遮水工	8, 24	9, 23	11, 27	9, 24	6, 20	5, 26	10, 24	7, 25				
	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無				
調整池	8, 24	9, 23	11, 27	9, 24	6, 20	5, 26	10, 24	7, 25				
	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無				
浸出液処理設備	8, 24	9, 23	11, 27	9, 24	6, 20	5, 26	10, 24	7, 25				
	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無				
導水管、配管	8, 24	9, 23	11, 27	9, 24	6, 20	5, 26	10, 24	7, 25				
	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無	無, 無				

(3)残余容量【規則第12条の7の2第1項第8号リ】

測定年月日	測定結果(m ³)
H25.4.1	0

(4)最終処分場の点検の結果、点検個所において損壊するおそれがあると認められた場合の対応の記録【規則第12条の7の2第1項第8号ハ、ヘ、ト、チ】

点検日	損壊のおそれの状況	対応状況

(5)水質検査【規則第12条の7の2第1項第8号ニ】

採取日	4/8	5/9	6/11	7/9	8/6	9/5	10/10	11/7					
検査結果が得られた日	4/8	5/9	6/11	7/9	8/6	9/5	10/10	11/7					
放流水	pH	6.9	6.8	7.1	6.9	7.2	6.9	7.0	6.7				
	COD(mg/l)	42.0	36.0	47.0	23.0	38.0	41.0	34.0	42.0				
	SS(mg/l)	12	8	25	18	9	14	10	9				
	窒素(mg/l)	2.67	4.10	3.02	3.01	3.89	3.59	3.36	4.51				
採取日	4/8	5/9	6/11	7/9	8/6	9/5	10/10	11/7					
検査結果が得られた日	4/8	5/9	6/11	7/9	8/6	9/5	10/10	11/7					
地下水	#1観測井戸 電気伝導率(mS/m)	1,390	1,430	1,330	1,580	1,340	1,280	1,320	1,390				
	#2観測井戸 電気伝導率(mS/m)	1,510	1,320	1,410	1,470	1,530	1,400	1,270	1,520				

※ 処分場、観測井戸ともに海に近いため、観測井戸の水は海水を含み、よって電気伝導度は高目の数値を示している。

(6)水質検査(有害物質)の実施状況については、別紙に記載のとおり【規則第12条の7の2第1項第8号ニ】

(7)水質検査の結果、水質の悪化が認められる場合、原因の調査結果、必要な措置の実施状況【規則第12条の7の2第1項第8号ホ】

採取日	水質悪化の状況	原因の調査状況	必要な措置の実施状況

令和7年度(2025年度)

水質検査結果 (施設名:南9号最終処分場)

岩国工場

水質の区分 採取場所の略称 採取年月日 測定結果が得られた日	放流水			地下水						
	法基準値	協定値	総合排水 45,790 45,804	基準値		協定値 No.1 45,926 45,940				
				協定値 No.2 45,926 45,940						
1 アルキル水銀化合物	不検出	mg/l	—	ND	—	ND	ND			
2 総水銀	0	mg/l	—	ND	0	mg/l	—			
3 カドミウム及びその他化合物	0.03	mg/l	—	ND	0.003	mg/l	—			
4 鉛及びその化合物	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
5 有機燐化合物	1	mg/l	—	ND	—	—	—			
6 六価クロム化合物	0.2	mg/l	—	ND	0.05	mg/l	—			
7 硼素及びその化合物	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
8 シアン化合物	1	mg/l	—	ND	不検出	mg/l	—			
9 ポリ塩化ビフェニル	0.003	mg/l	—	ND	不検出	mg/l	—			
10 トリクロロエチレン	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
11 テトラクロロエチレン	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
12 ジクロロメタン	0.2	mg/l	—	ND	0.02	mg/l	—			
13 四塩化炭素	0.02	mg/l	—	ND	0.002	mg/l	—			
14 1,2-ジクロロエタン	0.04	mg/l	—	ND	0.004	mg/l	—			
15 1,1-ジクロロエチレン	1	mg/l	—	ND	0.1	mg/l	—			
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	mg/l	—	ND	—	—	—			
17 1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	ND	0.04	mg/l	—			
18 1,1,1-トリクロロエタン	3	mg/l	—	ND	1	mg/l	—			
19 1,1,2-トリクロロエタン	0.06	mg/l	—	ND	0.006	mg/l	—			
20 1,3-ジクロロプロペン	0.02	mg/l	—	ND	0.002	mg/l	—			
21 チウラム	0.06	mg/l	—	ND	0.006	mg/l	—			
22 シマジン	0.03	mg/l	—	ND	0.003	mg/l	—			
23 チオベンカルブ	0.2	mg/l	—	ND	0.02	mg/l	—			
24 ベンゼン	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
25 セレン及びその化合物	0.1	mg/l	—	ND	0.01	mg/l	—			
26 1,4-ジオキサン	0.5	mg/l	—	ND	0.05	mg/l	—			
27 クロロエチレン	—	—	—	ND	0.002	mg/l	—			
28 ホウ素及びその化合物(海域)	230	mg/l	—	ND	—	—	—			
29 フッ素及びその化合物	15	mg/l	—	ND	—	—	—			
30 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	100	mg/l	—	ND	0.3	—	—			
31 水素イオン濃度(海域) ※ ¹	5.0～9.0	—	5.0～9.0	ND	6.8	—	—			
32 生物化学的酸素要求量	—	mg/l	—	ND	—	—	—			
33 化学的酸素要求量 ※ ¹	160(120)	mg/l	160(100)	mg/l	36	—	—			
34 浮遊物質量 ※ ¹	200(150)	mg/l	120(70)	mg/l	8	—	—			
35 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	mg/l	—	ND	—	—	—			
36 ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂)	30	mg/l	15	mg/l	0.7	—	—			
37 フェノール類含有量	5	mg/l	—	ND	—	—	—			
38 銅含有量	3	mg/l	—	ND	—	—	—			
39 亜鉛含有量	2	mg/l	—	ND	—	—	—			
40 溶解性鉄含有量	10	mg/l	—	ND	0.1	—	—			
41 溶解性マンガン含有量	10	mg/l	—	ND	0.1	—	—			
42 クロム含有量	2	mg/l	—	ND	—	—	—			
43 大腸菌数	800	CFU/mL	—	ND	0	—	—			
44 硝素含有量	120 (60)	mg/l	—	ND	2.6	—	—			
45 燃含有量	16 (8)	mg/l	—	ND	0.32	—	—			
46 ダイオキシン類 (放流水※ ² 、地下水※ ³)	10	pg-TEQ/l	—	ND	0.035	1 pg-TEQ/l	—			
						0.060	0.060			

※1 放流水の水質検査において 31、33～34項目について、採取・結果が得られた日は5/9。

※2 放流水の水質検査において 46ダイオキシン類は、5/13採取、結果が得られた日は6/13。

※3 地下水の水質検査において 46ダイオキシン類は、9/26採取、結果が得られた日は10/27。

33,34,44,45: ()内は日間平均、43: 日間平均